

第2章

計画の基本目標

1 目指すべき環境の将来像

”美しい環境を守り、継承しながら 「サステナブルな新しい暮らし」が実現した徳島へ”

徳島県環境基本条例の前文には、「健全で恵み豊かな環境を保全し、より良い環境を創造するとともに、将来の世代に継承していく」ことが明記されています。

近年の私たちが目指すべき徳島の具体的な将来像を想像すると、

- ・ 脱炭素に向けた取組を着実に進めながら、経済成長も同時に実現していく徳島
- ・ ごみ処理の適正化や新技術の活用による廃棄物の減量化・再資源化などにより、自然や環境への負荷が低減された徳島
- ・ 本県の水環境や森林環境が更に豊かになるとともに、生物多様性の確保により人と自然が共生する徳島

などが挙げられます。

これらの具体的な将来像は、いずれも「持続可能（サステナブル）な社会」を構築することに繋がっていることから、これらを総括し、本県の美しい豊かな環境を保全し、次世代へと引き継ぎ、さらに、地域経済の成長も両立できる、環境・経済・社会の調和した持続可能な暮らしの実現に向け、

”美しい環境を守り、継承しながら「サステナブルな新しい暮らし」が実現した徳島へ”

を目指すべき環境の将来像とします。

2 計画の基本コンセプト

「目指すべき環境の将来像」の実現に向けた今後5年間の基本コンセプトとして、

「県民が主役となって進める サステナブルな社会の構築」

を掲げ、県民一人ひとりが環境への意識を高く持ち、自分のこととして取組を進めることで、豊かな県民生活と経済の持続的な成長を実現できる社会を目指します。

3 重点戦略と取組展開の体系

(1) 3つの重点戦略

本計画では、計画を推進するため、次の3つの重点戦略を設定します。

① 「かえる」：暮らしをかえる徳島県版GXの展開

温室効果ガス排出削減と産業活動の両立を目指し、社会経済システムの変革に向けた動き「グリーントランスマネージメント（GX）」を、県を挙げて展開します。

② 「めぐる」：全てがめぐる持続可能な循環型社会の構築

限りある資源の効率的な利用や水や大気の保全により、持続可能な循環型社会を構築します。

③ 「まもる」：地域でまもる生物多様性の継承

地域が一体となった取組により、本県の豊かな地域資源である自然環境や生物多様性を保全し、将来へ継承していきます。

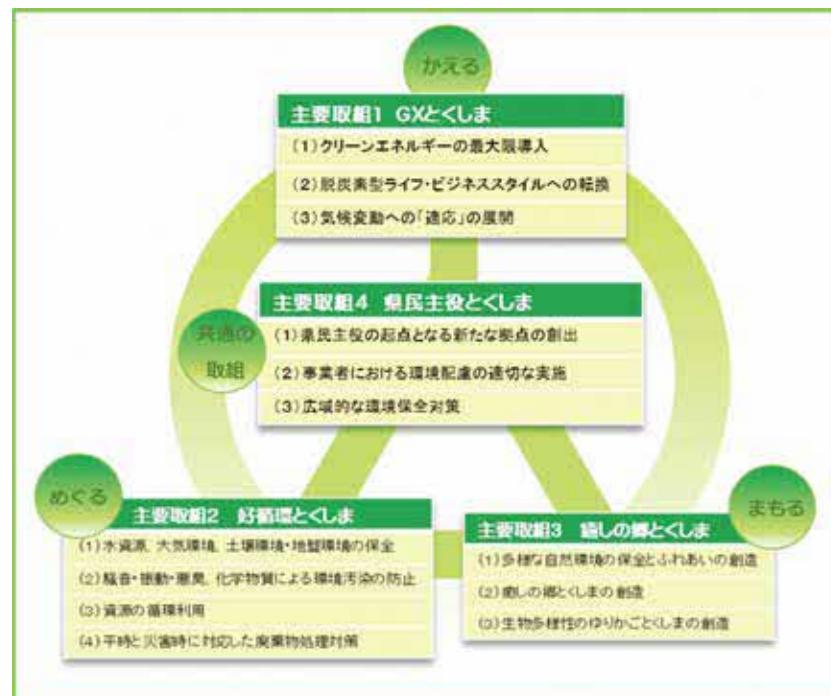
(2) 4つの取組の柱

第3次徳島県環境基本計画では「6つの取組の柱」を設定し、体系に沿った施策を開いてきました。

本計画においては、重点戦略に沿った取組の柱を設定することとし、「エネルギー」や「脱炭素型の産業活動」、及び「気候変動適応策」について、本県における「GX」の一環として位置付け、新たな柱として「GXとくしま」を設定しました。

また、第3次計画から継承した取組の柱「好循環とくしま」及び「癒しの郷とくしま」に加え、いずれの取組においても、共通して「県民一人ひとりが主役となった、自主的・積極的な環境保全への取組が不可欠」であるという考えのもと、3つの重点戦略全てに共通する「県民主役」を4つ目の柱として設定しました。

4つの柱	13の分野
1 GXとくしま	(1) クリーンエネルギーの最大限導入
	(2) 脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの転換
	(3) 気候変動への「適応」の展開
2 好循環とくしま	(1) 水資源、大気環境、土壤環境・地盤環境の保全
	(2) 騒音・振動・悪臭、化学物質による環境汚染の防止
	(3) 資源の循環利用
	(4) 平時と災害時に対応した廃棄物処理対策
3 癒しの郷とくしま	(1) 多様な自然環境の保全とふれあいの創造
	(2) 癒しの郷とくしまの創造
	(3) 生物多様性のゆりかごとくしまの創造
4 県民主役とくしま	(1) 県民主役の起点となる新たな拠点の創出
	(2) 事業者における環境配慮の適切な実施
	(3) 広域的な環境保全対策



(3) SDGs（持続可能な開発目標）と本計画の関連性

SDGsとは、環境・経済・社会をめぐる複数の課題の統合的解決を目指す全世界の共通目標であり、2030年を目標年として17のゴールと169のターゲットを掲げています。

本計画においては、一つの課題解決が、実は複数の課題を統合的に解決することにつながるSDGsの考え方を取り入れ、環境保全と経済成長が両立した持続可能な社会の構築を目指します。



